

2014年9月25日
全国港湾14発第12号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長・委員長

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



労働法制の全面改悪に反対する署名の取り組みについて

安倍政権は、成長戦略の目玉として、雇用・労働法制「改革」を大々的におこなおうとしている。しかし、その実態は、グローバル大企業の利益のための働くルールの全面破壊であり、日本中をブラック企業にしかねない大改悪である。政府は、「残業代ゼロ」制度、「派遣法の全面改悪」、「解雇規制の緩和」など、長い間労働者のたかひで築き上げた制度を岩盤規制だとして、破壊しようとしている。

「港湾労働法」により、港湾には派遣労働が禁止されているが、政府がおこなおうとしている労働法制の改悪は、港湾労働環境に大きな影響が懸念される。全国港湾第7回定期大会でも労働法制の改悪に強い反対を表明したが、JAL不当解雇撤回のたかひも解雇自由社会を許さない取り組みの一環である。秋の臨時国会で最大の課題となる労働法制改正反対の取り組みを国民各層と共同して取り組みを強化する。

については、標記課題に関して、各単組・地区港湾は、下記の取り組みを進めるよう指示する。

記

1. 労働法制の全面改悪に反対する国会請願署名の取り組み

(1) 取り組み期間は、10月末を1次締め切りとして、11月末を最終集約とする。

集約した団体署名は全国港湾書記局に郵送等で届けられたい。

(2) 取り組み方法

① 地区港湾を単位として取り組むこととし、地区港湾は、別紙署名用紙を増刷りし、地区港湾・地方本部・地方連合会・単位組合・支部・分会などあらゆる産別構成団体の団体署名に取り組む。

② 各単組は、別紙署名用紙を増刷りし、本部の団体署名と地区港湾組織のない地域をカバーする団体署名の取り組みを進めること。

2. 安倍政権の雇用破壊に反対する共同アクションに関する取り組み

(1) 許すな生涯派遣・残業代ゼロ！安倍雇用破壊を許さない院内集会

① 日時：10月22日（水）11：30～13：30

② 会場：衆院第二議員会館・多目的会議室
終了後、国会議員要請行動

③ 動員：各単組2名の動員に取り組むこと

以上

<添付> 署名用紙